

# ●まちのお知らせ

総務課  
☎ 64・7100【直通】

## 1分間の防災訓練に参加しよう！

当町では、第2回安八町総合防災訓練を行います。

8月31日(日)午前8時に安八町防災行政無線にて、訓練災害発生放送と訓練サイレンを吹き鳴らします。皆さまもご自宅などで

- ①ドロップ：姿勢を低く
- ②カバー：体・頭を守って
- ③ホールド・オン：揺れが収まるまでじっとして

の安全行動をとり、1分間のシェイクアウト訓練をしましょう。

福祉課  
☎ 64・7104【直通】

## 児童扶養・特別児童扶養手当の現況届について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方(支給停止中も含む)は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届を提出されないと受給資格がなくなり、認定請求もできなくなる場合もありますので、必ず届け出をしてください。

《持参するもの》

印鑑・手当証書・世帯全員の住民票(児童扶養手当のみ)・平成26年度所得課税証明書(平成26年1月1日現在に安八町に住所がなかった方)・その他必要な書類(個人によって違います)

## 安八町ふるさと寄附金

当町では、ふるさと寄附金をスマートIC建設事業などに活用させていただきます。ありがとうございました。(敬称略)

- 新谷昇三(埼玉県熊谷市) 10,000円
- 大岡隆(東京都江東区) 60,000円
- 石坂昌彦(東京都東久留米市) 10,000円
- 蔡英愛(東京都町田市) 60,000円

## 安八町病害虫防除協議会

## 第1回水稲空中防除のお知らせ

農家の皆様のご希望により、無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を下記のとおり実施します。作業の実施等については広報無線でお知らせします。

### ◆事故防止と注意事項

- 農薬散布中は、区域内へ立ち入らないでください。
  - 実施水田の近くにお住まいの方は、散布終了まで窓を閉めてください。また、洗濯物は外に干さないでください。
  - 散布中は、児童や幼児を屋外に出さないでください。
  - 水田近くでの青空駐車は避けてください。
  - 野菜等を散布前日までに可能な限り収穫してください。
- ※危険防止には十分注意しますが、ご注意とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 安八町病害虫防除協議会(産業振興課内) ☎ 64・7113【直通】

## 〈第1回水稲空中防除実施日程〉

日 程	対 象 地 域
8月18日(月)	北今ヶ淵・南今ヶ淵(安八診療所以西)・板屋島・大明神(一宮線以北)
8月19日(火)	大明神(一宮線以南)・中須・氷取・大野(南部中央道以東)・善光(平田線以西)・南條(平田線以西)
8月20日(水)	森部・南今ヶ淵(安八診療所以東)
8月21日(木)	結(岐阜垂井線以南) ※板屋島除く
8月22日(金)	牧・外善光・大野(南部中央道以西)
8月23日(土)	大森・善光・南條(平田線以東)・中
8月24日(日)	予備日
8月25日(月)	結(岐阜垂井線以北)
8月26日(火)	予備日
8月27日(水)	予備日

◆使用薬剤 ブラシソル(希釈倍率8倍)、MR.ジョーカーEW(希釈倍率16倍)

◆対象病害虫 ウンカ類、カメムシ類、いもち病

※実施時間帯は、午前5時15分～(おおむね午前中)となります。

※雨天等中止の場合は、予備日以降の散布となります。

産業振興課  
☎ 64・7113【直通】

## 農地相談会を開催します

農業委員会では、農地のことで悩んだり、困っている方のために、農地相談会を開催します。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時/8月27日(水) 午後1時～4時

場所/安八町役場2階会議室